

下関市職員女性活躍と職員のワーク・ライフ・バランス推進のための 行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について (令和8年7月)

下関市では、「下関市職員女性活躍と職員のワーク・ライフ・バランス推進のための行動計画」を女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第19条及び次世代育成支援対策推進法第19条の規定に基づく特定事業主行動計画として策定し、実施しています。

女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。また、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

1. 女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定 に基づく取組状況の公表

【令和7年度】

■女性活躍推進法

- ・採用試験の案内を各種媒体の利用により、幅広く広報した。
- ・女性職員を対象としたキャリアアップ、職務に関するスキルアップを図るための研修への参加を推進した。
- ・全ての職員が個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画への意識啓発の研修を実施した。
- ・育児に関する制度のリーフレット等を作成し、男性職員の育児参画を推進した。
- ・子育て中の職員の前向きなキャリア形成への意欲を高めるため、育児休業から復帰して1年以内の職員に研修を実施した。

■次世代育成支援対策推進法

- ・採用試験の採用区分を拡充した。
- ・育児、介護、病気等により制約のある職員について、時差出勤や在宅勤務の制度を導入することで、ワーク・ライフ・バランスを推進した。
- ・RPA、AI-OCR、生成AI、ローコードツール等の技術活用による業務効率化を目指した。
- ・各種休暇の取得促進について周知した。
- ・時間外勤務の縮減のためノー残業デー及び全庁一斉退庁日を設定し、定時退庁を推進した。
- ・毎日21時30分に業務パソコンに勤務間インターバルの確保に関するメッセージを表示し、勤務間インターバルの確保を推進した。

2. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

<職業生活における機会の提供に関する実績>

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合【年度別】

区 分		目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和10	令和11
行政・ 技術職	総 数	—	29 人	71 人				
	女性職員数	—	11 人	27 人				
	割 合	—	37.9%	38.0%				
消防職	総 数	—	20 人	17 人				
	女性職員数	—	0 人	1 人				
	割 合	—	0.0%	5.9%				
専門職	総 数	—	21 人	22 人				
	女性職員数	—	18 人	19 人				
	割 合	—	85.7%	86.4%				
現業職	総 数	—	4 人	4 人				
	女性職員数	—	0 人	0 人				
	割 合	—	0.0%	0.0%				
合 計	総 数	—	74 人	114 人				
	女性職員数	—	29 人	47 人				
	割 合	50%	39.2%	41.2%				

(2) 全消防吏員に占める女性吏員の割合【各年度4月1日時点】

	目標値	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
総 数	—	315 人	319 人				
女 性 吏 員 数	—	5 人	8 人				
女性吏員の割合	5 %以上	1.6%	2.5%				

(3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合【各年度4月1日時点】

	目標値	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
総 数	—	236 人	227 人				
女 性 職 員 数	—	33 人	35 人				
男 性 職 員 数	—	203 人	192 人				
女性職員の割合	18%以上	14.0%	15.4%				

※「管理的地位にある職員」とは、課長級以上の職員をいう。

※教育関係機関の教育職を除く。

(4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【各年度4月1日時点】

役 職		令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
部長・ 部次長級	総 数	107 人	98 人				
	女性職員数	10 人	13 人				
	割 合	9.3%	13.3%				
課 長 級	総 数	130 人	130 人				
	女性職員数	23 人	22 人				
	割 合	17.7%	16.9%				
課長補佐級 (困難な業務)	総 数	93 人	126 人				
	女性職員数	35 人	41 人				
	割 合	37.6%	32.5%				
課長補佐級	総 数	263 人	225 人				
	女性職員数	55 人	43 人				
	割 合	20.9%	19.1%				
係長相当級	総 数	942 人	953 人				
	女性職員数	327 人	320 人				
	割 合	34.7%	33.6%				
主任級以下	総 数	889 人	943 人				
	女性職員数	350 人	386 人				
	割 合	39.4%	40.9%				
合 計	総 数	2,424 人	2,475 人				
	女性職員数	800 人	825 人				
	割 合	33.0%	33.3%				

※再任用短時間勤務職員を除く。

(5) 職員の男女の給与の額の差異【年度別】

①全職員に係る情報

職員区分	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
任期の定めのない常勤職員	91.0%	91.7%				
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.5%	87.2%				
全職員	60.8%	61.6%				

※男性の給与に対する女性の給与の割合

※「任期の定めのない常勤職員」は男性職員の占める割合が高く、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は女性職員の占める割合が高い。「任期の定めのない常勤職員」は「任期の定めのない常勤職員以外の職員」と比較すると給与水準が高いため、「全職員」で算出した場合に男女の差異が拡大している。

※男性職員は、住居手当の支給対象職員数が女性職員の約2倍となっている。

※男性職員は、扶養手当の支給対象職員数が女性職員の約8倍となっている。

②「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(役職段階別)

役職	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
部長・部次長級	106.9%	105.7%				
課長級	97.2%	107.5%				
課長補佐級（困難な業務）	98.6%	97.0%				
課長補佐級	96.9%	97.8%				
係長相当級	94.4%	94.8%				
主任級以下	93.6%	95.3%				

※男性の給与に対する女性の給与の割合

※育児に伴う時短勤務をする職員が「係長相当級」及び「主任級以下」の女性職員に多い。

(勤続年数別)

勤続年数	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
36年以上	92.0%	94.2%				
31～35年	92.9%	93.5%				
26～30年	93.1%	92.2%				
21～25年	90.0%	88.9%				
16～20年	88.9%	90.4%				
11～15年	89.1%	89.8%				
6～10年	93.5%	95.3%				
1～5年	98.4%	102.9%				

※男性の給与に対する女性の給与の割合

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

＜職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績＞

(6) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況【年度別】

常勤職員（女性）

区 分		目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
行政・ 技術職	対象者数	—	13 人	13 人				
	取得者数	—	16 人	13 人				
	取 得 率	—	123.1%	100.0%				
消防職	対象者数	—	0 人	1 人				
	取得者数	—	0 人	1 人				
	取 得 率	—	0.0%	100.0%				
専門職	対象者数	—	10 人	14 人				
	取得者数	—	7 人	15 人				
	取 得 率	—	70.0%	107.1%				
現業職	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	—	0.0%	0.0%				
合 計	対象者数	—	23 人	28 人				
	取得者数	—	23 人	29 人				
	取 得 率	100%	100.0%	103.6%				

取得期間	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
1 週間未満	0.0%				
1 週間以上 2 週間未満	0.0%				
2 週間以上 1 月以下	0.0%				
1 月超 3 月以下	0.0%				
3 月超 6 月以下	6.9%				
6 月超 9 月以下	10.3%				
9 月超 12 月以下	31.0%				
12 月超 24 月以下	27.6%				
24 月超	24.1%				

※「対象者数」は、各年度中に出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもの。前年度より前に取得可能となった者が取得した場合も取得者数に含んでいるため、100%を超えることがある。

常勤職員（男性）

区 分		目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
行政・ 技術職	対象者数	—	19 人	19 人				
	取得者数	—	22 人	13 人				
	取 得 率	—	115.8%	68.4%				
消防職	対象者数	—	14 人	21 人				
	取得者数	—	0 人	9 人				
	取 得 率	—	0.0%	42.9%				
専門職	対象者数	—	1 人	2 人				
	取得者数	—	0 人	1 人				
	取 得 率	—	0.0%	50.0%				
現業職	対象者数	—	1 人	3 人				
	取得者数	—	1 人	3 人				
	取 得 率	—	100.0%	100.0%				
合 計	対象者数	—	35 人	45 人				
	取得者数	—	23 人	26 人				
	取 得 率	100%	65.7%	57.8%				

取得期間	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
1 週間未満	3.8%				
1 週間以上 2 週間未満	0.0%				
2 週間以上 1 月以下	46.2%				
1 月超 3 月以下	23.1%				
3 月超 6 月以下	11.5%				
6 月超 9 月以下	11.5%				
9 月超 12 月以下	3.8%				
12 月超 24 月以下	0.0%				
24 月超	0.0%				

※「対象者数」は、各年度中に配偶者が出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもの。前年度より前に取得可能となった者が取得した場合も取得者数に含んでいるため、100%を超えることがある。

会計年度任用職員（女性）

区 分		目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
行政・ 技術職	対象者数	—	3 人	0 人				
	取得者数	—	3 人	0 人				
	取 得 率	—	100.0%	0.0%				
消防職	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	—	0.0%	0.0%				
専門職	対象者数	—	2 人	6 人				
	取得者数	—	1 人	5 人				
	取 得 率	—	50.0%	83.3%				
現業職	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	—	0.0%	0.0%				
合 計	対象者数	—	5 人	6 人				
	取得者数	—	4 人	5 人				
	取 得 率	100%	80.0%	83.3%				

取得期間	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
1 週間未満	0.0%				
1 週間以上 2 週間未満	0.0%				
2 週間以上 1 月以下	0.0%				
1 月超 3 月以下	0.0%				
3 月超 6 月以下	40.0%				
6 月超 9 月以下	0.0%				
9 月超 12 月以下	60.0%				
12 月超 24 月以下	0.0%				
24 月超	0.0%				

※「対象者数」は、各年度中に出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもの。前年度より前に取得可能となった者が取得した場合も取得者数に含んでいるため、100%を超えることがある。

会計年度任用職員（男性）

区 分		目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
行政・ 技術職	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	—	0.0%	0.0%				
消防職	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	—	0.0%	0.0%				
専門職	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	—	0.0%	0.0%				
現業職	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	—	0.0%	0.0%				
合 計	対象者数	—	0 人	0 人				
	取得者数	—	0 人	0 人				
	取 得 率	100%	0.0%	0.0%				

取得期間	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
1 週間未満	0.0%				
1 週間以上 2 週間未満	0.0%				
2 週間以上 1 月以下	0.0%				
1 月超 3 月以下	0.0%				
3 月超 6 月以下	0.0%				
6 月超 9 月以下	0.0%				
9 月超 12 月以下	0.0%				
12 月超 24 月以下	0.0%				
24 月超	0.0%				

※「対象者数」は、各年度中に配偶者が出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に育児休業を取得した職員を集計したもの。

※「取得率」とは、取得者数を対象者数で除して算出したもの。前年度より前に取得可能となった者が取得した場合も取得者数に含んでいるため、100%を超えることがある。

(7) 妻の出産補助休暇及び男性職員の育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

【年度別】

区 分		目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
行政・ 技術職	対象者数	—	19 人	19 人				
	取得者数	—	18 人	18 人				
	取 得 率	—	94.7%	94.7%				
	平均日数	—	5.7 日	5.2 日				
消防職	対象者数	—	14 人	21 人				
	取得者数	—	14 人	19 人				
	取 得 率	—	100.0%	90.5%				
	平均日数	—	7.1 日	5.5 日				
専門職	対象者数	—	1 人	2 人				
	取得者数	—	0 人	2 人				
	取 得 率	—	0.0%	100.0%				
	平均日数	—	0 日	6.0 日				
現業職	対象者数	—	1 人	3 人				
	取得者数	—	1 人	3 人				
	取 得 率	—	100.0%	100.0%				
	平均日数	—	8.0 日	6.0 日				
合 計	対象者数	—	35 人	45 人				
	取得者数	—	33 人	42 人				
	取 得 率	100%	94.3%	93.3%				
	平均日数	—	6.4 日	5.5 日				

※「対象者数」は、各年度中に配偶者が出産した職員を集計したもの。

※「取得者数」は、各年度中に妻の出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇を取得した職員を集計したもの。

※「取得率」は、取得者数を対象者数で除して算出したもの。

※「平均日数」は、取得日数の合計を取得者数の合計で除して算出したもの。

(8) 男性職員の子の出生後1年までの2週間以上の育児休業取得率及び1か月超の育児関連休暇等の取得率【年度別】

2週間以上の育児休業

	目標値	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
対象者数	—	35人				
取得者数	—	14人				
取得率	100%	40.0%				
平均日数	—	73.5日				

1か月超の育児関連休暇等

	目標値	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
対象者数	—	35人				
取得者数	—	10人				
取得率	100%	28.6%				
平均日数	—	80.1日				

※「子の出生後1年まで」とは、子の1歳の誕生日の前日までをいう。

※「1か月超」とは、育児関連休暇等の取得日数の合計が30日を超える場合をいう。

※「育児関連休暇等」とは、育児休業、妻の出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇及び子の看護等休暇をいう。

※「対象者数」は、各年度中に配偶者が出産した男性職員を集計したもの。

※『2週間以上の育児休業』の「取得者数」は、対象者が子の出生後1年までに取得した育児休業の日数が14日以上となる職員を集計したもの。

※『1か月超の育児関連休暇等』の「取得者数」は、対象者が子の出生後1年までに取得した育児関連休暇等の合計が30日を超える職員を集計したもの。

※「取得率」は、取得者数を対象者数で除して算出したもの。

※『2週間以上の育児休業』の「平均日数」は、対象者が取得した育児休業の日数の合計を対象者数で除して算出したもの。

※『1か月超の育児関連休暇等』の「平均日数」は、対象者が取得した育児関連休暇等の日数の合計を対象者数で除して算出したもの。

※新たな特定事業主行動計画の策定に伴い、令和6年度対象者から集計方法を変更

(9) 職員（管理職以外）一人当たりの各月ごとの超過勤務時間【年度別】

内部部局等（本庁）

	目標値	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
4 月	—	14.3 時間				
5 月	—	11.3 時間				
6 月	—	9.2 時間				
7 月	—	11.5 時間				
8 月	—	9.9 時間				
9 月	—	7.9 時間				
10 月	—	11.3 時間				
11 月	—	9.9 時間				
12 月	—	9.8 時間				
1 月	—	11.0 時間				
2 月	—	16.7 時間				
3 月	—	15.0 時間				
平均	8 時間以内	11.5 時間				

内部部局等以外（本庁以外、いわゆる出先機関）

	目標値	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
4 月	—	5.8 時間				
5 月	—	4.4 時間				
6 月	—	3.9 時間				
7 月	—	7.3 時間				
8 月	—	4.0 時間				
9 月	—	7.2 時間				
10 月	—	5.1 時間				
11 月	—	3.9 時間				
12 月	—	3.8 時間				
1 月	—	3.9 時間				
2 月	—	8.7 時間				
3 月	—	6.6 時間				
平均	8 時間以内	5.4 時間				

※内閣府男女共同参画局の通知に基づき、令和 7 年度分の集計から集計方法を変更

※下関市行政組織規則等を根拠に本庁と本庁以外に分類

(10) 職員（管理職以外）に占める、超過勤務が年間 3 6 0 時間を超えた職員の割合【年度別】

	目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
割合	4%以内	5.0%	5.8%				

(11) 職員の年次有給休暇の取得状況

	目標値	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
取得率	—	97.7%	97.9%				
平均取得日数	12 日以上	13.3 日	13.3 日				
取得日数が 12 日以上 の職員割合	—	56.0%	56.7%				
取得日数が 5 日 未満の職員割合	0 %	10.7%	8.7%				

※年次有給休暇が暦年管理の職員は、年で取得状況を集計

※年次有給休暇が年度管理の職員は、年度で取得状況を集計